

議案第61号

令和3年度稲沢市一般会計補正予算（第7号）

令和3年度稲沢市一般会計補正予算（第7号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額 46,926,944千円に歳入歳出それぞれ 308,268千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 47,235,212千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 債務負担行為の追加は、「第3表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第4条 地方債の追加及び変更は、「第4表 地方債補正」による。

令和3年12月7日提出

稲沢市長 加藤 錠 司 郎

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
15. 国庫支出金		7,442,111	166,027	7,608,138
	1. 国庫負担金	5,415,901	183,957	5,599,858
	2. 国庫補助金	2,000,350	△17,930	1,982,420
16. 県支出金		3,503,230	106,137	3,609,367
	1. 県負担金	1,975,535	86,554	2,062,089
	2. 県補助金	1,217,123	19,583	1,236,706
17. 財産収入		69,712	145	69,857
	1. 財産運用収入	39,709	145	39,854
18. 寄付金		150,002	325	150,327
	1. 寄付金	150,002	325	150,327
19. 繰入金		1,099,884	△65,747	1,034,137
	1. 基金繰入金	1,050,021	△200,000	850,021
	2. 他会計繰入金	49,863	134,253	184,116
20. 繰越金		1,318,605	67,829	1,386,434
	1. 繰越金	1,318,605	67,829	1,386,434
21. 諸収入		1,446,594	33,552	1,480,146
	5. 雑入	1,285,523	33,552	1,319,075
22. 市債		4,167,900	0	4,167,900
	1. 市債	4,167,900	0	4,167,900
歳 入 合 計		46,926,944	308,268	47,235,212

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 議会費		342,128	1,308	343,436
	1. 議会費	342,128	1,308	343,436
2. 総務費		4,313,341	27,528	4,340,869
	1. 総務管理費	3,065,084	34,258	3,099,342
	2. 徴税費	654,973	△16,037	638,936
	3. 戸籍住民基本台帳費	425,668	9,610	435,278
	4. 選挙費	100,589	253	100,842
	5. 統計調査費	28,464	△124	28,340
	6. 監査委員費	38,563	△432	38,131
3. 民生費		19,184,452	425,668	19,610,120
	1. 社会福祉費	4,926,423	342,525	5,268,948
	2. 児童福祉費	8,906,160	59,824	8,965,984
	3. 老人福祉費	4,144,687	△15,607	4,129,080
	4. 生活保護費	1,170,898	39,276	1,210,174
	5. 国民年金費	35,933	△350	35,583
4. 衛生費		4,618,534	17,682	4,636,216
	1. 保健衛生費	1,850,624	8,379	1,859,003
	2. 清掃費	1,586,662	9,303	1,595,965
6. 農林業費		888,163	8,247	896,410
	1. 農業費	888,163	8,247	896,410
7. 商工費		850,568	17,560	868,128
	1. 商工費	850,568	17,560	868,128
8. 土木費		5,739,143	△241,138	5,498,005
	1. 土木管理費	220,922	△1,726	219,196

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	2. 道路橋りょう費	1,806,110	△156,806	1,649,304
	3. 河川費	354,533	△2,469	352,064
	4. 都市計画費	3,171,707	△77,711	3,093,996
	5. 住宅費	185,871	△2,426	183,445
9. 消防費		1,640,690	4,311	1,645,001
	1. 消防費	1,640,690	4,311	1,645,001
10. 教育費		4,923,942	47,102	4,971,044
	1. 教育総務費	507,187	△1,539	505,648
	2. 小学校費	1,281,541	21,618	1,303,159
	3. 中学校費	636,977	8,844	645,821
	4. 社会教育費	1,030,962	26,026	1,056,988
	5. 保健体育費	868,393	△1,198	867,195
	6. 給食調理場費	598,882	△6,649	592,233
歳	出	合	計	
		46,926,944	308,268	47,235,212

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2. 総務費	1. 総務管理費	旧祖父江中学校プール北倉庫解体事業	6,000
2. 総務費	1. 総務管理費	旧シルバー人材センター祖父江支所解体事業	13,000
10. 教育費	4. 社会教育費	旧祖父江町郷土資料館解体事業	19,000

第3表 債務負担行為補正

1. 債務負担行為の追加

事 項	期 間	限 度 額
行政情報システム借上料	令和3年度から 令和7年度まで	680,000千円
公園等緑化維持料 管理業務委託料	令和3年度から 令和4年度まで	123,000千円
緑化維持管理業務委託料	令和3年度から 令和4年度まで	110,000千円

第4表 地方債補正

1. 地方債の追加

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
緊急自然災害 防 止 対 策 事 業	36,300	普通貸借 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	<p>公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する条件による。</p> <p>ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還及び低利債に借り換えることができる。</p>
緊急防災・減災事業	17,200			

2. 地方債の変更

(単位 千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
湛水防除事業	38,500	普通貸借 又は 証券発行	年4.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	<p>公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定する条件による。</p> <p>ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還及び低利債に借り換えることができる。</p>	39,600	同前	同前	同前
用排水施設 整備事業	14,300				18,700			
水質保全 対策事業	50,600				52,400			
道路整備事業	177,800				147,100			
橋りょう 整備事業	68,600				58,800			
街路整備事業	211,400				191,100			

債務負担行為で翌年度以降にわたるものについての前年度末までの
支出額又は支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書

事 項	限 度 額	前年度末までの支出見込額	
		期 間	金 額
行政情報システム借上料	680,000	—	—
公園等緑化維持管理業務委託料	123,000	—	—
緑化維持管理業務委託料	110,000	—	—

(単位 千円)

当該年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
		特定財源			一般財源
期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
令和3年度から 令和7年度まで	680,000	0	0	0	680,000
令和3年度から 令和4年度まで	123,000	0	0	0	123,000
令和3年度から 令和4年度まで	110,000	0	0	0	110,000